

女子労働力人口の動向と問題点

中野英子

目 次

- I はじめに
- II 女子労働力率の動向
- III 年齢および配偶関係からみた女子労働力率
- IV 人口問題からみた女子労働
- V むすび

I はじめに

経済の急速な成長と、就業構造の変化のなかにあって、労働力人口は、さまざまな影響をうけることはいうまでもない。とりわけ女子労働力は、歴史的にも、構造的にも、社会的影響をより大きく受けて変動してきた。女子の就業行動は、男子にくらべて、複雑なメカニズムをもっている。また、その構造は、前近代的な要素を多分に残しており、雇用労働力人口の増加の反面、雇用労働力から自営業的な家族従業者へという異質の就業行動をあわせ存続させる要素をも内蔵している。それは、歴史的に、女子労働力に対して、社会が要求してきた性格と無関係ではないと思われる。

1960年代の急速な経済成長下にあって、女子の雇用労働力人口の増加は、躍進的であったが、その反面、結婚後家族従業者として労働市場にとどまる途が大幅にせばめられ、総体としての女子労働力率は、わずかづつ縮少の方向をとり続けている。

女子労働力人口の動向を長期に観察すると、日本の経済の動きに従って、増減をくり返していることがわかる。男子労働力人口の長期的動向が、一定の方向をもっているのにくらべて、この増減のくり返しが、女子の特質の第一である。第二は、年齢による労働力率の変化である。女子労働力率は若年が高く結婚から育児期にかけて減少し、中高年に再び上昇するという二つの山をもっている。これは、女子労働力の二相性あるいは、M字型構成といわれるもので、女子のライフ・サイクルの変化にもみあうものである。第三は、配偶関係による労働力率の変化である。男女を問わず家計維持的な年齢層の労働力人口（若・老年を除く男子、女子20～24歳）は、労働力率の水準の高低にかかわりなく、その動向は安定的であるが、経済的動機が、多少とも補助的な年齢層（上記以外のもの）のそれはきわめて大きな変化を経験している。女子労働力人口の動向や構造が問題になるのは、まさにこの階層であり、その大部分が有配偶によって構成される。死離別者の労働力率は、未婚者のそれに連続するものであって、その水準の動向は安定的である。すると、女子労働力問題を象徴的にになうのは、有配偶女子労働力人口であるといっても過言ではない。第四に、日本の社会が、女子労働力に対して要求してきた特殊な性格が考えられなければならない。すなわち、代替労働力としての女子労働力人口、安価な労働力供給源としての女子労働力人口の社会的性格である。日本の労働力市場は、長期にわたって、好況期には排出され、不況期には吸収される過剰な労働力を温存してきた。主として農村がこの調節弁的機能を果してきたのである。ところが、戦後の人口構成や経済の急激な変化によ

って、農村は、過剰な労働力を供給する機能を失い、それに代るものとして、女子が期待されるようになった。これは、1947年の教育制度の改革にともなう教育年限の延長と、進学卒の上昇が、労働力の質を高め、雇用労働力人口を増大させる反面において、結婚や出産によるリタイアを促進し、それらが主として雇用者世帯における主婦の名のもとに、過剰な労働力をプールする結果になっている。女子の労働力人口の動きは、経済が規制する男子労働力の動向に密接なつながりをもち、構造的には常に生産性の高い分野に移動する男子労働力を、生産性の低い分野で補充する役割を果してきた。また、女子のみの労働力市場においても、若年労働力と中高年労働力との間に、同様の関係を認めることができる。第五に労働力人口を供給する基本的要因は人口であるという立場から、人口問題と女子労働力との関連に注目しなければならない。

女子労働力人口の動向とその問題点には、さまざまなアプローチの方法が考えられる。しかし、いかなるアプローチをとるにしろ、まず、女子労働に対する基本的な視点が明らかにされなければならない。その意味で、本稿は、1920年以来のセンサスデータを基本とし、マクロの観点から女子労働力人口の時系列的変化と、構造的な特質を明らかにし、今後の人口学的接近の資とすることを目的とするものである。

II 女子労働力率の動向

まず労働力調査によって、最近の労働力率の変化をみてみたい(表1)。

1950～55年にかけて増加した女子の労働力率は、55～57年をピークとして低下に転じ、65年以降は低下の速度は鈍ったものの、1970年には、50%を割るにいたった。男子が、多少の増減をくりかえし

表1 年齢階級別労働力率(%)

労働力調査

年次	男	女	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～54	55～64	65～
1950	83.2	49.3	47.7		54.5			50.6		22.4
51	83.2	48.8	46.3		54.4			49.6		22.7
52	83.3	49.9	45.8		56.2			50.8		22.8
53	84.5	53.1	47.8		59.3			54.5		26.8
54	83.8	53.2	46.0		59.8			55.1		27.8
55	85.9	56.7	53.0		61.8			57.3		29.1
56	85.8	56.4	51.7		61.7			56.6		28.0
57	86.0	56.3	51.0		61.5			57.1		27.7
58	85.1	55.4	49.9		60.9			55.8		26.9
59	84.6	54.5	49.6	70.1	55.1	54.8	59.0	59.0	46.3	25.3
1960	84.8	54.5	49.0	70.8	54.5	56.5	59.0	59.2	46.7	25.6
61	84.9	54.3	49.3	70.9	52.5	54.8	60.2	59.3	47.1	26.1
62	84.3	53.4	46.8	72.5	52.3	54.0	59.5	60.0	44.8	22.8
63	83.1	52.0	41.9	71.9	50.7	52.9	59.4	59.6	44.8	21.9
64	82.1	51.1	37.4	70.7	49.4	52.0	59.5	59.6	45.5	22.3
65	81.7	50.6	35.8	70.2	49.0	51.1	59.6	60.2	45.3	21.6
66	81.7	50.9	38.0	70.1	48.7	50.6	59.1	61.5	45.9	21.7
67	81.6	51.2	38.8	70.0	49.2	51.1	58.0	61.9	46.9	21.6
68	82.1	50.7	38.1	70.1	48.0	49.6	58.5	62.1	45.1	18.9
69	81.9	50.1	35.0	70.0	47.0	48.9	57.6	61.9	44.8	18.5
1970	81.8	49.9	33.6	70.5	45.6	48.2	57.5	61.8	44.4	18.0

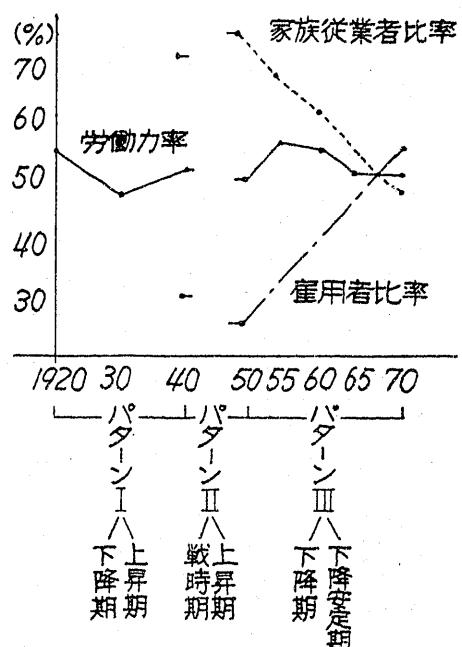
ながらも、82%前後の水準を保っているのにくらべると、女子の変化の大きさがきわだっている。年齢階級別にみると、なんといっても、15~19歳の低下が著しく、全体の労働力率低下に最も大きな影響を与えていた。これは男子も同じことで、教育期間の延長（進学卒の上昇）が、その主要な原因である。20~24歳は、教育期間終了後の新しい労働市場参入者が、結婚までの期間を労働力化する年齢であって、70~71%の水準で、安定した労働力率を保っている。25~29歳は、結婚によるリタイアがあらわれ、漸減の方向にあり、30歳以降は前半が減少、後半が増加の方向にあり、65歳以上の低下が顕著である。大部分が未婚の15~24歳を除いて、それ以降の年齢における労働力率の複雑な動きは、女子のみにみられる特色である。

これをもう少し長期にわたって、国勢調査の資料によって検討したい。利用しうる年次は、1920(大正9)年、1930(昭和5)年、1940(昭和15)年および1950年以降5年毎である。残念ながら、女子労働力率に大きな影響を与える戦時のデータが欠けているので、1940~50年の分析はひとまず空白としたい。今後なんらかの推計の手段を用いてこの空白を埋めることは可能であろう。最近、電算機の普及とともに、労働力の将来予測の試みがさかんに進められるようになった。その作業の過程で、当然のことながら過去の変動の要因分析が行われ、労働力の長期変動に関するみるべき成果がいくつも発表された。ここでは、それらの成果をふまえたうえで女子労働力の変遷を類型化してみたい¹⁾。

図に示されるように、女子労働力率は、かなり大きく変化しながら、最近ようやく安定した方向をもつようになった。労働力率が下降から上昇へ転ずるV型の変化から、戦時中、終戦直後を経て上昇から下降へ転ずる幅の広い変化が特徴である。そして変化の振幅を次第に小さくしながら1955年以降は、下降の速度に差はあるものの一貫して減少を続けている。男子労働力率は、どんな条件のもとでも一貫した動きをとり、変化の幅がきわめて小さいのにくらべると、女子は、社会的・経済的な影響をより大きく受けるということができよう。

そこで1920年以来の変化を三つのパターンにわけて考えてみたい。パターンIは、1930年を底とし、1920年と40年とを頂点とするV型の時代、パターンIIは、太平洋戦争から終戦後の混乱期である1940~55年ごろの時代、パターンIIIは、1955年以降下降が続く時代である。このうち、パターンIIについては、経済の構造からみてもおそらくは二つのパターンにわけるべきであろうが、資料の制約のため一つのものとして考える。パターンIは、前半が労働力率下降期、後半が上昇期であり、パターンIIの1950~55年は上昇期であるが、パターンIIIについては、下降期および下降安定期としたい。

図1 女子労働力率の変遷
(国勢調査)



- 1) 1. 大淵寛、「労働力率の変遷とその決定要因」、南亮三郎・館穂編『労働力人口の経済分析』、頬草書房。31~55ページ、1968。
2. 婦人雇用調査研究会、『女子就業者の見通しに関する研究—女子の就業行動の分析と予測—』、婦人雇用調査資料 No. 28、雇用促進事業団婦人雇用調査室、1971。
3. 総理府統計局、『日本の就業構造—昭和43年就業構造基本調査結果の解説一』、1970。
4. 浜英彦・山本千鶴子、「わが国労働力人口の現状と将来予測」、『人口問題研究』No. 98、昭和41年4月、および人口問題研究所研究資料No. 174(浜英彦担当)、「わが国労働力人口の将来推計」。

いうまでもなく、労働力率は、いつの時代でも上昇要因と下降要因との力関係で決定される。男子の場合は、いかなる経済条件のもとでも、その要因のバランスが保たれているために、安定した方向をもつて対して、女子は経済の動きに敏感に反応し、経済が拡大する時には男子以上に労働力化が進み、経済が縮少する時にはいち早く非労働力化するという限界的な機能を果してきた。従って、労働力率変遷のパターンの分析は、上昇あるいは下降の要因とその力関係を解明することにはかならない。女子の就業構造の近代化は、家族従業者を排出し雇用労働力を高めることによって進められてきた。その意味では、就業構造の変化は常に雇用労働力増加によるプラス効果と、家族従業者減少によるマイナス効果の両面をもつものであり、両者の力関係は経済と男子就業構造に密接な関係をもつものである。

パターン I

(a) 下降期 いうまでもなく、1920年代の世界的な不況の時代である。女子に限らず、男子の労働力需要も縮少し、女子労働力率の急速な低下がみられた。特に20歳未満と25~29歳における労働力率低下が顕著であった。これは、経済縮少による小零細企業の淘汰によって自営業が減少し雇用者比率が増加したため、未婚雇用者から有配偶家族従業者へという女子の伝統的な就労サイクルがくずれはじめたためであって、25~29歳において非労働力化した女子は、30歳をこえても、そのまま非労働力にとどまるものが増えた。また若年労働力率の減少は、教育の普及と教育期間の延長に依るところが大きく、これが教育終了後の雇用労働力化を高める反面で、結婚後の雇用者世帯における主婦という形での労働力市場からの離脱を促した。この時代の労働力率の減少は、就業構造の変化によるマイナス効果が、近代的雇用労働力増加によるプラス効果を総体においてうわまわった結果としてとらえることができる。

(b) 上昇期 この時代は、前期とは逆に戦時経済体制による労働力需要拡大とともに、男子労働力の相対的不足と女子労働力率の上昇が特色である。ほとんどすべての産業に女子就業人口の増加がみられたが、特に、製造業における若年女子、農業における中高年女子の進出がめざましく、男子の不足する分野をうめる代替労働力の性格が強められた。また前期における教育の効果によって、15~19、20~24歳の雇用労働力化が進行し、全体の労働力率上昇にもかかわらず、25~29歳のリタイアが増加した。

パターン II

(a) 戦時期 国勢調査およびそれに代る労働力の資料が不充分なので分析はさけざるを得ない。しかし、男子労働力の多くが兵役に服あるいは死亡したために、女子労働力の政策的な利用が女子労働力率を高めたことは充分に予想される。また終戦と同時に男子の復員や引揚げ者が労働力市場に復帰し、しかも戦争によって破壊された経済は女子労働力に対する需要を一挙に縮少したはずである。とりわけ女子就業者比率の高い農業とサービス業における女子就業者の急減が顕著である。少なくとも1947~50年の女子労働力率の低下は、男子が労働力市場に復帰し、それまで男子を代替していた女子が過剰となるとともに、戦後の経済体制が低迷して労働力需要が弱く、女子の非労働力化が進んだためである。従ってとりわけ代替性の高い農業や需要の急減したサービス業などから、女子が排出される結果になった。

この時代に特筆さるべきは、1947年の教育制度の改革である。義務教育年限の延長によって、これまで最も労働力率の高かった15~19歳の労働力率を、一挙に15%もおしさげるという画期的な変化を経験した。これは60歳以上を除く、すべての年齢層の労働力率よりも低いという大きな変動であった。従ってこの時代はおそらく逆V型を形成しただろうと予想される。

(b)上昇期 経済がようやく混乱からたち直り、しかも朝鮮戦争が大量の労働力需要を生み出して、「高度経済成長」の布石となった時代である。学校教育期間にある年齢の労働力率は低かったものの新規卒業者の多くが雇用労働力化し、すべての産業に女子が増加した結果、20～49歳の労働力率上昇がみられた。

パターンIII

(a)下降期 「高度経済成長」政策のもとに、おう盛な労働力需要が持続し、大規模企業における技術革新が進行した時代である。まず若年労働力のひっ迫があげられる。これは、戦後的人口構成の急速な変化と教育制度の改革による若年労働力人口の減少に加えて、旧来の雇用慣行を維持しようとする需要側の態度が相剩効果をもたらしたものである。またこの時代は、雇用者比率が増加し、25～29、30～34歳のリタイアを進めることになった。しかしながら、女子の就業構造の変化は、女子労働力そのものの変化というよりは、日本経済の動きによってひきおこされた男子の就業構造の変化の結果として考えるべきであろう。すなわち技術革新は、多額の設備投資を必要とするものであるから、適応力の高い労働力を必要とした結果、男子労働力は技術革新の進んだ産業に吸収され、一方で、家族経営的な自営業を減少させた。従って女子は、相対的に技術革新のおくれた部門や、生産性の低い農業に需要されて労働力率を上昇させたが、家族従業者的労働力にとどまる道を失うことによって労働力率をおし下げるという両面を依然として保ち続けたのである。しかしこの時期は、女子の雇用人口が、絶対的にも相対的にも増加したのであって、25～34歳のリタイアは、供給側の生活構造の変化と相まって、35歳以上の再労働力化という女子労働力の新しい局面を展開するにいたった。

(b)下降定期 労働力率下降の速度がゆるやかになり、比較的安定した形を示す時期である。女子のライフ・サイクルによる年齢別の就業行動がおちつきをみせはじめたことや、進学率の上昇が頭うちにになってきたことが供給側の要因としてまず考えられよう。年率10%をこえる経済成長政策にも若干の軌道修正が加えられ、労働力需要の強さが比較的安定しはじめた。しかし一面において、産業間の女子就業者の偏在が明らかになり、女子労働力の代替的な性格が強まったことができる。技術革新のおくれた企業規模の小さい製造業や第三次産業における女子就業者比率の増加に、その例を求めることがきょう。これらの分野では、中高年労働力の多くが短時間就業者や繁忙時の臨時雇いとして、不熟練労働に需要されており、わずかな経済の動きに敏感に反応する役割を集約的に果している。

労働力率の変遷を従業上の地位別にみると、女子労働力の変化がさらに明らかである。女子の自営業主には内職者を多数含み、使用者のない単独業主の比率が高いので、これを家族従業者に含め就業者数における家族従業者と雇用者の比率を女子労働力率に対応させて考えてみよう(パターンIおよびパターンIIの前半は資料の制約上割愛)。パターンIIの労働力率上昇期には、雇用者比率が急速に増加し家族従業者比率が減少する。すなわち雇用者比率は女子労働力率と同じ形で増減するのに対して、家族従業者比率は逆V型の形をとて増減している。パターンIIIになると労働力率は減少を続けているにもかかわらず、雇用者比率の上昇が急で、1970年までに家族従業者比率が逆V型を作ることはない。この現象は就業構造の近代化の中でとらえられねばならないのはいうまでもないが、それよりもまず、1955年ごろを境として日本の経済の体質そのものが変ってきたことの結果として考えるべきではないだろうか。従って1955年以降の雇用者比率の伸びは、女子の就業構造の近代化の端緒を示すものと解することができる。1965年に雇用者比率と家族従業者比率が半々になり、70年には両者の比率が逆転したことは、産業や就業構造の近代化が進むにつれて排出される部分と新たに投入される部分とのバランスが均衡から逆転へと変化したことを意味するものであり、女子労働の転換期として大

きな意義をもつものといえよう。なお日本の経済も世界経済の一環として他とのかかわりを強めており、その中で女子労働もやは戦前のようなV型の増減をくり返すことはないだろうと考えられる。

女子労働力率の時系列的変化は次のように要約することができる。

① 経済の拡大期には女子の労働力化が進行し、労働力率が上昇する。しかしそれは、経済が縮少する時にはすみやかに非労働力化しうる部分においてである。女子労働力率は経済の動きに規定される男子労働力の変化によって影響される、いわば他律的な性格をもっている。

② 就業構造の変化にともなう伝統的な女子就労パターンの減少は、現在にいたるまで女子の労働力率を下げる働きをしており、家族経営的企業や農業などの家族従業者を含む女子の労働力率が、それらの女子を排出しつつ低下の方向をもつのは、当然の帰結である。その意味では、産業や就業構造が近代化するにつれて、低下はまだ続くものと思われる。また、雇用者世帯の増加は、多就業者世帯の必然性を弱め、世帯主の収入だけによって経営される核家族を増加させ、女子が労働力化する場を失わせている。

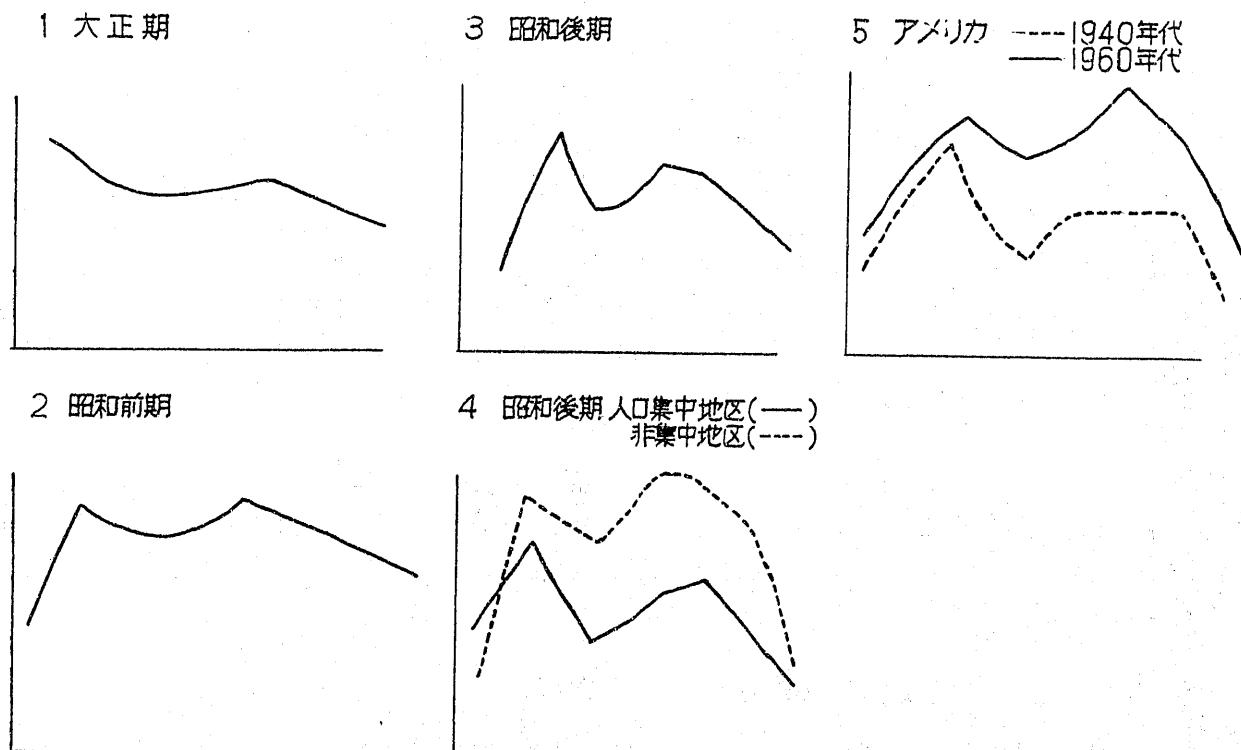
③ 教育の普及とその効果は女子の雇用労働力を量的にも質的にも高めるものであるが、それは家族従業者の減少と表裏をなすものであって、今後この組みあわせの力関係が女子労働力の変化の方向を決定するであろう。すでに1965年をさかに雇用労働力の伸びが家族従業者の減少を上まわり、女子の就業構造の実質的な近代化がようやくその緒についたといえる。

III 年齢および配偶関係からみた女子労働力率

女子の労働力化には、そのライフ・サイクルの変化に従っていくつかの選択の場がある。一定の年齢に達したあとは、ほとんど自動的に労働力化する男子とちがって、女子は労働力化するかしないかの選択がまずなされるのが普通である。この選択の強さは、特に25歳以上の有配偶女子において顕著である。20~24歳の労働力率は、最近10年間にほとんど変化していないが、25~29歳は9.5%、30~34歳は6.6%減少し、35歳ごろから徐々に労働力率があがりはじめ、40~54歳ごろに第二のピークを作る。これが女子労働力の二相性、あるいはM字型曲線といわれるカーブである。このM字型曲線の第一の山は比較的安定しているが、第二の山の高さと、山と山とのおちこみの大きさは、地域により、時代によっていろいろな変化を示している。そこでこのM字型曲線の変化を大正期、昭和前期、後期にわけて概観してみよう。図2はその特徴をデフォルメしたものであって、縦軸が労働力率、横軸が年齢である。

大正期は、年齢が進むにつれてなだらかな減少を示し、年齢による労働力率の変化がM字型を構成するほどには明らかでない。これは雇用者比率がまだ小さく、くずれはじめたとはいえた伝統的な就労パターンが残っており、多就業者世帯の労働力としての女子の地位がかなり保たれていたためである。ところが昭和前期（戦前）には、明らかなM字型を構成するようになった。先に述べたように、若年女子の雇用労働力の増加と結婚後のリタイア、家族従業者の減少、戦時経済体制による政策的な女子労働力の開発など、社会の激しい変動の中にあって、女子労働力も大きくゆれうごいた時代であったが、その中で就業構造の近代化がめばえた時代でもあった。昭和後期（戦後）の最も大きな特徴は、結婚・出産によるリタイアによって、M字型曲線の谷のきりこみがシャープになったこと、中高年の再労働化が顕著にあらわれはじめたことである。アメリカの例と比較してみると、1940年代のM字型の形に似ている。アメリカはその後20年間に、M字型の谷のきりこみがフラットになりつつあること、第二の山が第一の山より高い水準に達するという変化が生まれた。切りこみがフラットになるということは、結婚や出産・育児などの家事労働が女子労働を抑制する効果を弱めたこと、いい

図2 年齢による女子労働力率のM字型構成の変化

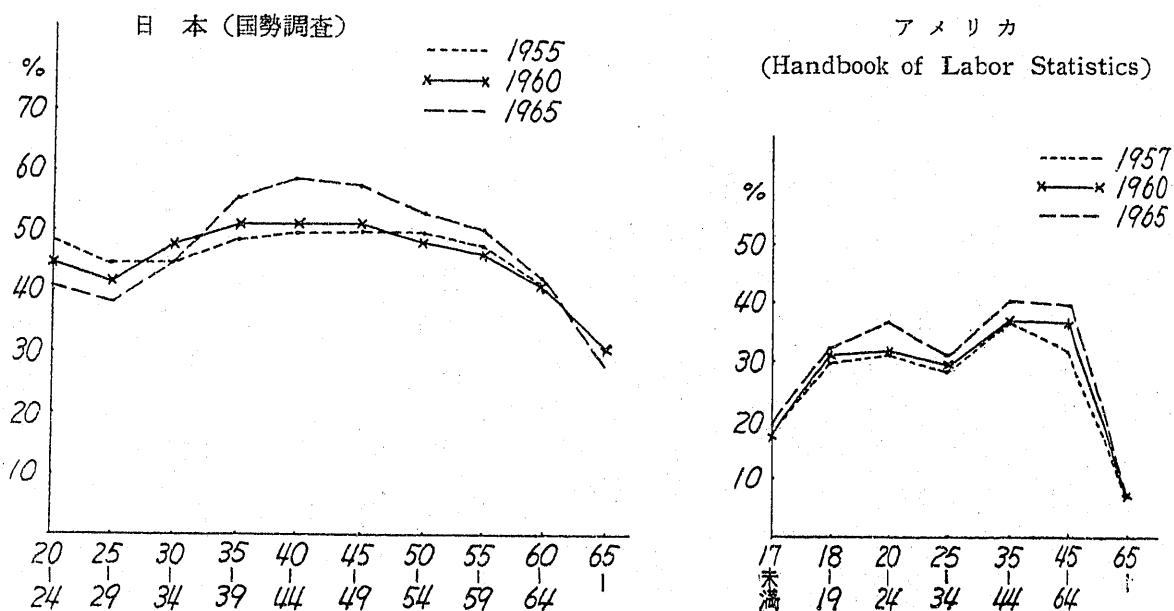


かえるとリタイアが少なくなってきたためであると考えられる。中高年の労働力率が若年のそれより高いということは、アメリカの初婚年齢の低さと一括出生の出産パターンの結果と考えることができる。非常に若い年齢で結婚し、短い間隔で出産を完結させた女子の労働力化と、リタイアしたのちに再労働力化した女子とが、全体として未婚の労働力を上まわったことを意味する。このことは、将来の日本の女子労働の動向に大きな示唆を与えるものと思われる。日本では、永らく初婚年齢が動いていないことや、結婚前に一応職業を経験しておこうという社会通念があって、20~24歳がやはり最も高い労働力率を占めており、第二の山との差はまだかなり大きいものがある。

次にM字型曲線を都市と農村にわけて考えると、あきらかな違いをみることができる。資料の関係で、これを人口集中地区と非集中地区におきかえると、人口集中地区は、昭和後期の形に、非集中地区は昭和前期の形に似ていることがわかる。これはまず女子が家族従業者として労働力化する場があるかないか、いいかえれば、地域の雇用者世帯の多い少いにかかわっているといえるだろう。人口非集中地区では、谷が比較的フラットで、中高年の山が若年の山と同じもしくはそれより高く、これは例えば、地域人口そのものが集中地区より老齢化していることと相まって、最近の農業が40歳以上の女子に支えられた例をあげることができる。人口集中地区は逆に、20代後半から30代にかけてのリタイアがシャープな谷を形成し、中高年の再労働力化はゆるやかである。この型は、大都市周辺のベッドタウン化した都市に特に顕著であり、核世帯の割合の高いマンモス団地を多くもつ近郊都市に例を求めることができる。

このようにみると年齢別女子労働力率は、年齢を配偶関係におきかえて考えてみなければならない。25歳未満の労働力率が安定的であることや、中高年齢層が社会的経済的な影響をうけて変動の幅が大きいことなどからも、配偶関係別の問題の所在は、有配偶労働力にあるといってよい。女子の一生を通して、有配偶である期間が最も長く、人口再生産に重要な役割を果す時代でもあるが、「高度

図3 年齢別有配偶女子労働力率



「経済成長」政策が進められ、若年労働力が不足した時に、有配偶労働力の開発がにわかに関心をよんだのである。パート・タイマーの増加や就業を希望する主婦の増加は、景気の動向にいちはやく反応し、それでもなお、かなりの供給力を残していた。図3にみられるように、25～29歳の有配偶労働力率は、60歳以上を除くどの年齢よりも低く示されるが、35～39、40～44、45～49歳は労働力率が高まっており、特に1960年から65年の上昇が著しい。これは若年労働力不足が顕著にあらわれはじめた時期と一致する。

有配偶労働力は、まずその世帯の収入との関連において考えられてきた。日本においてはもちろん、アメリカやヨーロッパでも主婦の労働力化の第一の要因は、家計のひっ迫であった。だから、世帯主の収入の低い階層の主婦の労働力率は、収入の多い階層より高いのが一般的な現象であった。そのような世帯では、仕事を選択する余地もなく、とにかく現金収入を求めて労働力化せざるを得ず、きわめて劣悪な労働環境のもとで、低賃金労働に従事した。このような時代では有配偶女子の労働力化のメカニズムはきわめて単純であったといえる。しかし世帯収入がある程度伸びると、有配偶女子の労働力化は、さまざまな選択の過程を経るようになった。夫の収入との相関は次第に弱まり、労働力化の要因も緊急を要する貧困から、将来の生活に備えるものへと変化したが、だからといって本質的には夫の収入を補うものであることに変りはない。これには供給側の生活構造の変化を見のがすことはできない。それまで家庭の中で生産されていた消費財やサービスの多くが市場から購入されるようになり、子ど�数の減少や寿命の伸びなどから、有配偶女子が家庭責任を軽減される期間が長くなったといえる。しかも家族計画の技術の普及が、子どもの生み方や数を生活に応じて決定させることを容易にし、子どもの教育や将来の生活設計に対する意識の変化がおこった。このことは、有配偶女子の就業希望意識が、「生活困難」から「教育資金」「住宅資金」あるいは「余暇の利用」に移行している事実にもうかがうことができる(就業構造基本調査)。供給側のこのような生活構造の変化が相互に関連しあうことによって、有配偶女子の労働力化のメカニズムは非常に複雑な様相を示すようになった。労働力化するか否かに複雑な選択のメカニズムが働くということは、与件のわずかな変化によって、すみやかに非労働力化することも可能であるということでもある。marginalな色あ

いを強めている有配偶女子労働力の性格は、まずこの点に由来するといえよう。

有配偶女子労働力が、女子労働の中で「補完的」な役割を果すことは、需要される産業や職業の偏りにもうかがうことができる。もともと女子労働力そのものが特定産業・特定職業に偏在する傾向にあったが、若年女子労働力が「基幹」的な性格を強めることによって、需要される分野の違いがあきらかになった。すなわち若年は官公・金融・卸・小売を筆頭とする企業規模の大きいところの事務・販売的な労働に偏り、中高年は製造・卸・小売・サービスなどの比較的規模の小さい現場的な労働に多く需要される。労働力需要側にとって、技術革新のために多額の資本投下をするよりも、低賃金労働力を必要に応じて供給しうる構造をもった中高年女子を選択するのは当然のなりゆきである。このことは、技術革新に適応しうる労働力の質ともからんで男子労働力にもみられる現象であるが、一般に適応能力の高い若年は技術革新の進んだ大規模企業に吸収され、適応能力の低い中高年は小零細企業へ移動あるいは排出されて相対的に過剰な労働力を形成する。若年と中高年とのこのような相違は、特に女子の場合にはっきりしており、出産・育児期の女子が社会的労働から離れるこことによって、不熟練労働に多く需要され、ライフ・サイクルに規制される女子の就労が一般に下降移動であるような女子労働力市場の二重構造が形成されるのである。そこでは終身雇用やそれに支えられた賃金体系は働くかず、女子の低賃金を構成する一因となっている。

近年、高等教育をうけた女子が増えるにつれて、結婚や出産によってリタイアしない労働力が蓄積されつつあり、その比率は年々増加している。特に比較的男女格差の小さい官公や専門的技術的職業に、勤続年数の伸びが目立っている。これには二つのタイプがあって、一つは男女に市場が開かれているもの(たとえば教員)、一つは女子のみの職種とされているもの(たとえば看護婦)である。前者は、小学校を例にとると、女子教員はすでに50%をこえ、有配偶率はかなりの高さに達するものと思われる。後者は市場における男女の競合性がないために労働条件が格段に劣っているのが現状である。

以上に述べたように、女子労働力はまず年齢によって若年と中高年とにわけられる。若年は人口構成からみて今後の新たな労働力給源となりうる可能性は小さく、給源としてはむしろ中高年が求められるであろう。中高年はその大部分が有配偶であって、これを有配偶労働力におきかえて考えることができる。この層は次の三つの型に分類することができる。第一は従前の家族従業者型であって、社会的労働と家庭責任との両立が比較的たやすく、「仕事が従で家事が主」なものが多い。第二は家庭責任をある程度軽減されてから労働力市場に参加する再労働力化型、第三は、教育期間終了後ライフ・サイクルの変化にかかわりなく仕事を続ける継続型である。中高年労働力はこの三つの異質な労働力によって構成されており、今後これら種類別の分析が必要である。

いずれのタイプに属するにせよ、女子の就業行動を規定する要因には、非経済的要因が強く働くために、単に統計的処理のみではそのメカニズムを解明することはむづかしいといわねばならない²⁾。

IV 人口問題からみた女子労働

労働力人口の大きさを決定する基本的な要因は人口の大きさであり、その年齢構成である。従って労働力人口の分析は、まず人口の動向を把握することから始められなければならない。この点に関し

2) 次の文献を参照。

1. 梅谷俊一郎・桑原靖夫、「女子労働市場の構造」(上)(下),『日本労働協会雑誌』No. 130, 131, 昭和45年1月・2月。
2. 広田寿子,「女子労働者」,講座労働経済1,氏原正治郎編,『日本の労働市場』,日本評論社,昭和42年所収。
3. ヴィオラ・クレイン著,遠藤正介訳,『世界の婦人労働』,労務行政研究所,昭和42年。

ては、すでに厚生省人口問題研究所を中心として研究が進められているので、この章では人口学的にみた女子労働力の問題点に接近してみたいと思う。

男子労働力率については、タイム・シリーズにも、クロス・セクションにも、それほど大きな変化はない。将来についても同じであろう。従って労働力人口の動きは、人口の変化に直接対応するものとみてさしつかえない。また年齢別にもその労働力化の水準はきわめて安定しており、社会経済的な与件の変化が労働力率の水準を大きく左右する余地はほとんどない。

しかし女子労働力は、男子とはきわめて事情を異にする。すでに述べたように、女子労働力の大きさと水準は、その時代の社会や経済の動きによって大きな変化を示し、しかもその変化が幾重ものクロス・セクションを経てあらわれることが特色である。

最近の女子労働力の開発は、1960年ごろから本格化した若年労働力不足に端を発したといえよう。一般に「労働力不足」といわれることの実態は「若年労働力の不足」であるが、これは戦争直後の急激な人口構成の変化と進学率の上昇の結果であって、男女とも事情は同じである。しかもこの年齢の労働力化の水準は安定しているので、今後の労働力給源をここに求めることはできない。従ってこの年齢層に代るものとして中高年労働力に給源が求められるようになったのである。男子非労働力は通学や老齢・病弱などの遊休労働力がほとんどであるが、女子の場合は、家庭責任をおうことによって非労働力がすなわち遊休労働力とは限らない。有配偶率の高い年齢における女子労働力には、「家事が主で仕事が従」のものの割合が「仕事が主で家事が従」よりも高いという特色がある。これは中高年女子労働力が多くの家族従業者を含み、短時間就業者が増えたからである。しかも家庭責任、とくに出産と育児から解放された女子の就業を希望するものの数は550万をこえ（家事をしている無業者で就業を希望するもの。その9割近くが「家事が主で仕事が従」の就業を希望している。就業構造基本調査、1968年）。労働力率が社会経済的な諸条件によって変動する幅の広いのが、これら大部分が有配偶であり、かつ家庭責任が軽減された中高年齢層の女子である。有配偶女子が新たな労働力給源として注目される理由がここにある。

有配偶女子労働力が人口に関連しても最も大きな問題は出産力であろう。出産力は広い意味では人口の大きさを決定する要因の一つとして、狭義には女子の労働力化の水準を左右する要因の一つとして、重要な意味をもっている。また有配偶女子の労働力化が進んだことの背後には、戦前と戦後で大きく変わった出産力と出産パターンの変化があることを見のがすことはできない。

厚生省人口問題研究所が数次にわたって行なった出産力調査の結果によると³⁾、表2にみられるように1夫婦あたりの平均出生児数の減少が

表2 出産力調査の調査次別1夫婦あたり平均出生児数

調査次および調査年次	1夫婦あたり 平均出生児数	第1次を とした指 数
第1次調査(1940) ¹⁾	3.89	100
第2次調査(1952)	3.30	97
第3次調査(1957)	2.79	82
第4次調査(1962) うち妻雇用者	2.31 1.62	68 48
第5次調査(1967)	2.20	65

参考 非農林就業人口実態調査(1970)

パート・タイマー A ²⁾	1.42	42
B ³⁾	1.84	54
公立小学校有配偶 ⁴⁾ 女子教諭	1.67	49

1) 第1次および第2次調査は妻の年齢50歳以上の夫婦を含む。他は50歳未満

2) 保育所を併設する企業体の有配偶女子パート・タイマー

3) 保育所を併設しない企業体の有配偶女子パート・タイマー

4) 満50歳未満の公立小学校有配偶女子教諭(本務者のみ)

3) 人口問題研究所研究資料No.177(青木尚雄・中野英子担当),『第1~4次出産力調査の要約』,昭和42年7月および第5次出産力調査未公表資料。

あきらかである。第4次出産力調査における妻が雇用者である世帯の再集計の結果では、一般の出産力との間にかなりの開きが認められた。しかも結婚前からひき続き勤めているグループの出産力はさらに低く（平均0.95人）⁴⁾、女子労働力の低出産力が問題になった。女子労働と出産力との関連についての調査結果は充分とはいがたく、今後の研究が期待されるところであるが、1970年に厚生省人口問題研究所が行なった「非農林就業人口実態調査」によると、いくつかの興味ある問題点が指摘された。表2の参考欄にもあるように、パート・タイマーにも労働条件の違いによって出産力に差が認められる。Aでは、2歳半以上の幼児を預る企業内保育所があって就労している母の年齢も若いが、Bには保育所がなく、年齢構成も高い。従ってAでは母がパート・タイムに就労した時の末子年齢は3～5歳が最も多く、Bでは小学生になってからというものが多い。また「子どもができたらやめたい」というものがかなりあって不安定な労働力であり、夫の収入になにがしかをプラスする家計補助的な動機が強い⁵⁾。これらのパート・タイマーは再労働力化型に属する有配偶労働力であるが、公立小学校有配偶女子教諭はいわば継続型であって、結婚や出産によってリタイアしない労働力である。女子教諭の場合には、第1子出産に対する強い努力が認められるが、第2子以降の出産は、職業継続の可能性を優先させることが示された。しかも今後の追加出生の意志は非常に弱く、全体の出産力を高めるほどの力をもたない。この種の労働力では、仕事を続けることが原因となって、低出産力を結果するといえる⁶⁾。

次に出産パターンにふれたい。戦前のそれを第1次、戦後を第4次出産力調査で代表させる。1夫婦あたりの平均子ども数を表2に求め、結婚年齢と出産間隔がわかればライフ・サイクルのモデルを組み立てることができる。第1次出産力調査の行われた1940年の人口動態統計による日本人女子の結婚年齢は24.6歳であるが、これは結婚の届出を行った年齢の平均であって、実際に結婚生活に入った年齢との間にかなりの開きがあると考えられる。そこで第1次出産力調査における実際の結婚年齢から平均を求める約21.8歳となり⁷⁾、この年齢をモデルに使うことにしたい。戦後は事実婚から届出までの時間の差は縮少して、ほぼ動態統計の数値が事実をあらわすものと考えられている。出産力調査のそれぞれの年次では、結婚から第1子、第1子から第2子というように出産間隔が表章されているので、それらを用いて作成したモデルが表3である。戦後型は戦前型にくらべると、ちょうど子ども1人を生む分だけ結婚とそれに続く出産がおそくなっていることがわかる。しかし、1夫婦あたり子ども数の度数分布は、戦後型は2子にモードがあるが、戦前型には4子・5子の頻度がかなり高いので、第4子どもなりとすると、4子の小学校入学は母が40歳の時、第5子までを含めると43歳となって戦後型の末子の入学が37歳であるのにくらべると、育児から開放される時期に大きな開きをみることができる。しかも戦後急速に伸びた平均余命を考えあわせると、育児期を一応終了した女子が再労働力化しうる可能性の相違が明らかである。1935年の女子の平均余命は54.07年、1965年は72.92年であり、40歳の平均余命は29.65年および35.91年⁸⁾であるから、女子が家庭責任を軽減されてのちに労働力化しうる期間が、戦後著しく伸長したことがわかる。このことは、近年の35歳以上の労働力率上昇を裏づけるものであって、特に40～54歳の労働力率の大幅な上昇は、このような供給側の生活構造の変化によるものである。さらに、最近の出産力調査で指摘されているように、出生間隔の短縮化が進んで短い期間に2子あるいは3子をまとめて生むことが一般化すると、家庭責任を軽減される期間

4) 中野英子、「第4次出産力調査における婦人労働の分析」、『人口問題研究所年報』No. 12、昭和42年度。

5) 中野英子、「主婦の労働力化の要因」、『人口問題研究所年報』No. 16、昭和46年度。

6) 中野英子、「婦人労働と出産力」、『人口問題研究』、No. 121、昭和47年1月。

7) 岡崎文規、「出産力調査結果の概説」、『人口問題研究』第1巻第7号、昭和15年10月より算出。

8) 内閣統計局、「第6回生命表」、昭和10年および厚生省統計調査部、「第12回生命表」、昭和40年。

表3 出産パターンからみたライフ・サイクルの変化

母の年齢 歳	戦 前				戦 後	
	第1子	第2子	第3子	第4子	第1子	第2子
21 結婚	出生					
24		出生				
27			出生			
30				出生		
31 小学校入学		小学校入学				
34				出生		
37			小学校入学			
40				小学校入学		

がそれだけ増すことになり、一方で教育費の増大や消費構造の変化が家計補助的な労働の必要性を高めるものと思われる。

有配偶女子が社会的労働に参加する時には常に家庭責任との両立をめぐって、さまざまな社会問題が提起されてきた。とくに職場に定着しようとする女子にとってその両立には非常な困難を伴うのが現状である。先に述べたように、中高年女子労働力の開発は若年労働力不足からおきたものである。少なくとも1965年ごろまでは若年労働力を供給する人口は、戦前の出産力によって安定した水準を保っていた。1965年以降の10年間の若年労働力は、戦後の出産パターンへ移行した人口が母胎であって急激な出生率低下と進学率の上昇によって供給が一挙に縮少された、いわば労働力需給の転換期であった。そして1975年以降には完全に低出生低死亡に支えられた戦後の人口が供給を決定する時代に入るのあって、若年労働力不足はこれから始まるといってよい。その意味で中高年女子の余剰労働力の開発はこれからが本番である。その時に、女子の社会的労働と家庭責任の両立には充分な配慮と対策が必要であり、それが伴わない時には単に低賃金労働力としての調節弁的存在から脱皮することはできない。

人口問題との関連において考えられなければならない女子労働の諸問題は、その多くが今後の研究の課題として残されている。例をあげると、女子の労働力生命表がある、労働力生命表とは生命表の考え方を労働力にあてはめたものであって、ある年齢における労働力集団が年齢の経過に従って死亡あるいは労働力からの離脱によって最後の一人が労働力人口から姿を消すにいたる経過を示すものである⁹⁾。これは今まで男子にのみ適用されてきたが、女子労働力人口の特殊性を充分にふまえたうえでこれを女子労働力に試みる必要があろう。ただすでに述べたように、年齢や配偶関係による女子労働力の複雑な動きや労働力市場への出入りの多さなど、非常にむづかしい作業である。また女子労働力人口のコーホート分析も興味あるテーマであって、機会を改めて発表する予定である。

V む す び

少産のパターンの定着と寿命の著しい伸びは女子が労働力化しうる期間を大きく延長した。若年労働力不足が本格的にあらわれるこれからの社会において、このことのもつ意味は女子の労働問題にと

9) 河野稠果、「日本人男子の簡速労働力生命表、昭和30年・昭和25年・昭和5年」人口問題研究所研究資料第136号、昭和35年5月10日。同じく「日本人男子の簡速労働力生命表：昭和5年・昭和25年・昭和30年」、『日本人口学会記要』No. 4, 1963.

金子武治、「日本人男子の簡速労働力生命表：昭和40年」、『人口問題研究』第112号、昭和44年10月。

って非常に大きいものがある。労働力人口の大きさを規定する供給側の第一の要因は人口とその年齢構成であるが、女子に限っては、それに有配偶の労働力化の水準を加えなければならない。しかもこの層の女子労働力は常に社会的労働と家庭責任との二つの役割を果さなければならない。女子が家庭の中で行う家事労働は、元来家族だけのための報しゅうを伴わないサービスであって、それ自体は市場価値をもたないものであった。ところが1960年代に第二・三次産業が急速に成長し、それまで女子の無償の労働によってまかなわれていた消費財の生産やサービスの多くが市場からの購入に依るようになった。この間の事情は家計調査に明らかである。このような family needs の social needs への転化は、第二・三次産業における女子労働力の需要を高める一方で、女子の家庭責任を軽減して労働力化を容易にするとともに、social needs 購入のために収入を増やす必要を生じた、このように出産パターンや寿命の変化と生活構造の変化が相互に関連しあって女子の労働力化をうながす一方、若年労働力不足による中高年女子労働力の需要があつて、中高年女子労働力が増加しているのが現状である。

しかし、「若年労働力不足」が需要側から提出されたところに大きな問題があるといえないだろうか。労働力需要が一挙に拡大する時、それに対応する労働力の供給がない場合には新規労働力の開拓ももちろん必要であろうが、それとともに、既存労働力の再編成と適正配置を考えられねばならないはずである。急激に変化した日本の経済は技術革新に適応しにくい中高年労働力への配慮を欠いていたことが「若年労働力不足」を実際以上に強く印象づける結果になった。労働力を供給する人口とその年齢構成が、強い需要を安易に満した時代とは異なるという認識が不足していたといわざるを得ない。若年労働力は長い間安い豊富な労働力であったために、その供給源の縮少が過大に評価されすぎたきらいがある。その応急処置として中高年女子労働力の安易な利用があり、一方で出産力を高めようとする動きにつながった。人口の大きさは労働力とは別の次元で考えられるべき問題であつて、「若年労働力不足」と短絡させるのは非常に危険である。中高年女子の労働力化は、職業教育と家庭責任の遂行という両面での配慮が是非とも必要であり、あわせて男子労働力、特に中高年男子の再編成と適正配置がはかられなければならない。これらに対する政策的な配慮なしに女子労働力が安易に動員されることは決して好ましいことではない。またその上に立ってこそ、女子労働力の産業あるいは職業間の偏在と低賃金構造とのつながりも是正の道を見出すことができるのではないだろうか。

ライフ・サイクルの変化にかかわりなく仕事を継続させる女子労働力には、労働力の量的増加を連續させてそのあつみをたくわえることが最も必要である。雇用女子労働力のほとんどすべての分野においてまだ補助的な役割が強く、大学以上の学歴をもつ専門的分野の女子でも例外ではない。女子の職業として最も長い伝統をもつ小学校教員でも、女子教員が50%をこえるにもかかわらず、女子の校長は1%に満たないのである(学校基本調査)。労働力の蓄積を高めることが女子労働力の地位の向上につながるのであって、その歴史の中から将来指導的役割を果す女子の進出を期待することができよう。この種の女子労働力にとっては、今まで母性保護および出産後の子どもの保育の問題が職業継続にかかわる重要な事事であった。一人一人の小さなエネルギーが結集されて母性保護の向上、保育所の増設や保育時間の延長など具体的な事実をつみあげて改善の方向に向っている。しかしながら今までそれらの女子労働力と老人問題との結びつきにはほとんど注意を払う者がなかった。人口の構成から人口の高齢化が進むことは避けられない事実であつてみれば、今後老人福祉が重大な社会問題となることは明らかである。戦後10年20年と職場に定着してきた女子労働力が子どもが成長し、その親をみおくる年齢に達し始め、老人を看るために職を離れざるを得ないような事態がふえるだろうと考えられる。その意味で女子労働と老人福祉との関連は近い将来決して無視できない重みをもつようになる

だろう。

最後に、今まで女子労働力の地位の低さは、とかく男子との対立において考えられがちであったが、これはひとり女子のみの問題ではなく、広く日本の労働者の貧しさのなかで考えられねばならないことをつけ加えておきたい。

Trends and Problems of Female Labor Force Population

Eiko NAKANO

The female labor force participation rate in Japan is reducing bit by bit with an occasional rise or fall repeatedly. It is due to the decrease of unpaid family workers and the increase of employees, which the number of decrease exceeds the number of increase. Among the female labor force, the rate of the employees to the unpaid family workers had reached half and half eventually in 1965, and the actual modernization of employment structure began since then.

The female labor force participation rate, classified by age, has two peaks at the points of 20-24 years old and over 35 years old, indicating the M-type structure. As the young population, which is a source of the young labor force supply, is reducing, the female labor force over 35 years old will be expected hereafter. Most of them are married, so that the thoughtful consideration is necessary to perform two roles of domestic cares and labor at the same time.

The changes in female labor force population in recent years were affected by the fact the reorganization of the male labor force had not been able to catch up with the rapid economical growth in Japan since 1960. This produced a considerable effect particularly on the middle and old aged female labor force. They were mainly in demand of non-skilled labor of small-scale enterprises in low wages. However, the population of female employees, who do not retire for the changes of life-cycle like marriage or childbirth, are steadily increasing part in future are expected. It is also necessary to make a study of the welfare of old age in connection with the problems of motherhood or of a day nursery.